



アイヌの声を国会に!

アイヌ施策推進法の“作り直し”を求める院内集会

日時 2024年5月15日(水) 13:30-15:00

会場 衆議院第一議員会館B1・第5会議室 千代田区永田町2丁目2-1

主催 アイヌ政策検討市民会議 協力 少数民族懇談会

連絡先 札幌市中央区南1西5 愛生館ビル5F さっぽろ自由学校「遊」気付 TEL 011-252-6752 FAX 011-252-6751

入場無料
要申し込み



申し込みフォーム

作り直して?

アイヌ施策推進法は、2019年の施行から5年がたち、見直しの時期を迎えています(同法附則第9条)。

私たちアイヌ政策検討市民会議は、これまで重ねてきた議論や、北海道内外のアイヌ団体へのアンケート調査の結果をふまえ、各政党と協働しながら、法律の「作り直し」を求めています。

私たちが政府に求めるアイヌ施策とは何か、広く市民のみなさまと共有する集会を国会内で開きます。

市民会議って?

アイヌ政策検討市民会議とは——

2016年4月、札幌市で設立。アイヌ政策から直接影響を受けるアイヌはもとより、アイヌ政策に懸念をもつ国内外の研究者、教育者、ジャーナリスト、芸術家、社会活動家、政治家、学生や市民らが集まり、現状のアイヌ政策について開かれた場で批判的に検討してきました。明らかになった問題点を広く市民社会と共有し、日本のアイヌ政策を、現状の国や北海道主導から、当事者アイヌの自決権に基づくものへと転換するための基盤、すなわち代替策をつくり、日本政府や国連人権監視委員会など国内外の関係諸機関に提示することを目指しています。

何が問題?

アイヌ施策推進法の「ここがダメ!」

- ・ アイヌを先住民族であると明記したにもかかわらず、先住権がひとつも盛り込まれていない
- ・ 差別やヘイトスピーチの歯止めになっていない
- ・ 遺骨返還がほとんど進んでいない現状を打開できていない
- ・ アイヌ民族を文化振興計画や地域振興計画立案の主体と位置づけていない
- ・ アイヌ民族に対する明治期以来の歴史的不正義を明示しておらず、その反省に立っていない
- ・ 国際的な先住民族・少数民族復権の流れを汲んでいない

……etc.



- ・「国会議事堂前」丸の内線、千代田線 1 番出口 徒歩 3 分
- ・「永田町」有楽町線、南北線、半蔵門線 1 番出口 徒歩 5 分
- ・「溜池山王」南北線、銀座線 5 番出口 徒歩 8 分

みなさまのご賛同とご支援を!

寄付口座 ゆうちょ銀行 02710-4-71095

他行から送金 預金科目：当座

店名：二七九店 (ニナナキユウテン)

口座番号：0071095

口座名義 アイヌ政策検討市民会議

この運動にぜひ連帯ください。
賛同団体・個人のお名前を市民
会議ホームページに掲載するな
どして、運動の力に変えます。